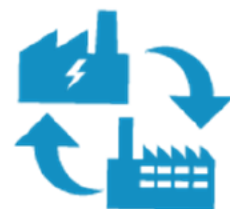


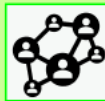
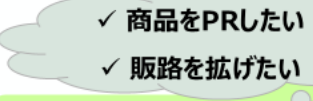


**中堅・中小企業の様々な課題
に対応した支援施策について**
～補助金施策ナビ～



- ✓ 会社を急成長させたい
- ✓ 上場を目指したい

様々な課題に対応した補助金メニュー

売上規模 イメージ	投資規模 イメージ	売上拡大	高付加価値化	省力化・デジタル化	新事業挑戦
100億円 以上	数十億	 中堅・中小 成長投資補助金			
100億円 数十億	10億円 1億円				
10億円 数千万	1億円 ✓ 承継前に事業を磨きたい ✓ M&Aにより統合効果を出したい 5000万円	成長投資 加速化 補助金	ものづくり 補助金	省力化 投資 補助金	新事業進出 補助金
数千万	5000万円 数百万	事業承継 M&A 補助金 			
		 小規模事業者 持続化補助金		IT 補助金	

- ✓ 新しい機械で新商品を作りたい
- ✓ 海外展開に取り組みたい

- ✓ 今の経営手法を活かして異分野に進出したい

- ✓ 人手不足に対応したい
- ✓ 生産プロセスを改善したい

- ✓ 商品をPRしたい
- ✓ 販路を拡げたい

補助金施策早見表	頁	H P	チ ラ シ	対象法人等				補助金額・補助率		対象経費
				大	中 堅	中 小	小	補助金額（上限）	補助率	
売上拡大										
中堅・中小成長投資補助金	4			-	○	○	-	50億円	1/3以下	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、 専門家経費費
中小企業成長加速化補助金	5			-	-	○	-	5億円	1/2以内	
事業承継・M&A補助金	7		-							事業費、廃業費、謝金、旅費、外注費、委託費、 システム利用料、保険料、解体費、原状回復費、 リースの解約費、移転・移設費 等
＞事業承継促進枠				-	-	○	○	最大1,000万円	1/2以内、2/3以内	
＞専門家活用枠				-	-	○	○	最大800万円	1/3～1/2、2/3	
＞PMI推進枠				-	-	○	○	最大1,000万円	1/2、2/3	
＞廃業・再チャレンジ枠				-	-	○	○	150万円	1/2、2/3	
小規模事業者持続化補助金	8									機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展 示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委 託・外注費
＞通常枠				-	-	-	○	50万円	2/3	
＞創業型				-	-	-	○	200万円	2/3	
高付加価値化										
ものづくり補助金	9			-	-	○	○	最大3,000万円	1/2、2/3	機械装置・システム構築費、運搬費、技術導入費、 知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、ク ラウドサービス利用費、原材料費 等
省力化・デジタル化										
省力化投資補助金	10			-	-	○	○			カタログに掲載された省力化効果のある汎用製品 個別現場の設備や事業内容に合わせた設備導入・ システム構築 ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年 分）、導入関連費 等
＞カタログ型				-	-	○	○	最大1,500万円	1/2以下	
＞一般型				-	-	○	○	最大1億円	1/2、1/3、2/3	
IT導入補助金（通常枠）	11			-	-	○	○	最大450万円	1/2	
新事業挑戦										
中小企業新事業進出補助金	12			-	-	○	○	最大9,000万円	1/2	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技 術導入費、知的財産権等関連経費、外注費 等

※要件等により補助上限額・補助率等が異なります。HP等で必ず詳細をご確認ください。（HP・チラシは直近のものを掲載しております。）

※対象法人等」のうち、「大」は大企業、「中堅」は中堅企業、「中小」は中小企業者、「小」は小規模事業者です。

・中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資を支援。

大規模成長投資補助金

イメージ図

< 製造業 >



生産工程の抜本的改革

< 卸売業 >



最新設備を導入した
物流センター

成果目標

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、全国の最低賃金の年平均上昇率（4.5%）以上を実現する。

事業スキーム

中堅企業等が行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資を支援

補助上限 **50億円**（補助率**1/3**）

※投資下限額10億円。

※対象経費は、建物（拠点新設・増築）、機械装置、器具備品、ソフトウェア等

補助対象者

中堅・中小企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）※単体ベース

補助要件

- ① 投資額10億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分）
- ② 賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が4.5%以上）
※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求める（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない。）

事業スケジュール

1次公募

令和6年3月6日（水）～4月30日（火）公募終了

四国の採択件数は9件（事業実施場所が四国内を含む）（採択全件の8.2%）

2次公募

令和6年6月26日（水）～8月9日（金）公募終了

四国の採択件数は4件（追加採択1件含む）（採択全件の4.7%）

3次公募

令和7年3月10日（月）～4月28日（月）公募終了

四国の採択件数は1件（採択全件の0.8%）

4次公募

令和7年7月7日（月）～8月8日（金）公募終了

制度の詳細、最新の事業スケジュールはHP等でご確認ください。→

成長投資補助金
Webページ



・**売上高100億円超**を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、**大胆な設備投資**を支援。

活用イメージ



工場、物流拠点
などの新設・増築



イノベーション創出
に向けた設備の導入



自動化による
革新的な生産性向上

事業スキーム

補助上限 **5億円**（補助率**1/2**）

※売上高が10億円以上100億円未満であること。

※対象経費は、建物費（拠点新設・増築等）、機械装置費（器具・備品費含む）、ソフトウェア費、外注費、専門家経費。

※従業員数の制約はなし。

補助要件

- ①「**100億宣言※**」を行っていること
- ②投資額**1億円以上**（外注費、専門家経費を除く補助対象経費分）
- ③一定の賃上げ要件を満たす**今後5年間の事業計画の策定**
（賃上げ実施期間は補助事業終了後3年間）など

※100億宣言とは

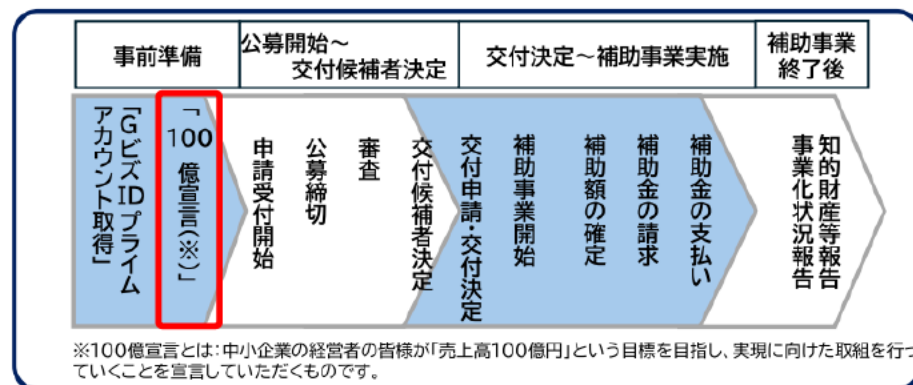
中小企業の皆様が飛躍的成長を遂げるために、自ら、「売上高100億円」という経営者の皆様にとって野心的な目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを宣言するもの。

事業スケジュール

1次公募

令和6年3月17日（月）～6月9日（月）公募終了
2025年9月中旬以降 採択発表予定

事業の流れ



制度の詳細、最新の事業スケジュールはHP等でご確認ください。↓

[100億宣言に関する
Webページ](#)



[中小成長加速化補助金
Webページ](#)



(参考) 賃上げ要件の基準率

jGrantsHP・補助事業概要資料より抜粋

都道府県別の基準率

都道府県	基準率	都道府県	基準率	都道府県	基準率	都道府県	基準率
北海道	3.2%	東京	2.8%	滋賀	3.3%	香川	3.5%
青森	3.8%	神奈川	2.8%	京都	3.1%	愛媛	3.9%
岩手	3.8%	新潟	3.5%	大阪	2.9%	高知	3.8%
宮城	3.4%	富山	3.3%	兵庫	3.2%	福岡	3.4%
秋田	3.8%	石川	3.4%	奈良	3.3%	佐賀	3.9%
山形	3.9%	福井	3.5%	和歌山	3.4%	長崎	3.8%
福島	3.7%	山梨	3.4%	鳥取	3.9%	熊本	3.8%
茨城	3.4%	長野	3.3%	島根	4.0%	大分	3.8%
栃木	3.3%	岐阜	3.3%	岡山	3.3%	宮崎	3.8%
群馬	3.4%	静岡	3.2%	広島	3.2%	鹿児島	3.8%
埼玉	3.1%	愛知	3.1%	山口	3.4%	沖縄	3.8%
千葉	3.1%	三重	3.2%	徳島	4.3%	全国平均	3.2%

出所 厚生労働省「地域別最低賃金改定状況」（2019年度・2024年度）再編加工

※補助事業を実施する都道府県の年平均上昇率（複利計算）を基準値とします

・事業承継を契機として新しい取り組み等を行う中小企業等及び、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業等を支援。

支援枠の概要

①事業承継促進枠

承継前の設備投資等にかかる費用を補助



5年以内に予定している
親族内承継、従業員承継が対象

補助率 : 1/2or2/3
補助上限 : 800-1,000万円

【対象経費の例】

- 店舗改装工事費用
- 機械装置の調達費用

②専門家活用枠

M&Aにかかる専門家費用を補助



■買い手支援類型

補助率 : 1/3・1/2or2/3
補助上限 : 600万円-800万円、2,000万円※
※ : 100億企業要件を満たす場合

■売り手支援類型

補助率 : 1/2or2/3
補助上限 : 600万円-800万円

【対象経費の例】

- M&A仲介業者やFAへの手数料価値算定費用
- DD費用 (800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算)

③PMI推進枠

M&A後のPMIにかかる専門家費用や設備投資を補助



■PMI専門家活用類型

補助率 : 1/2
補助上限 : 150万円

■事業統合投資類型

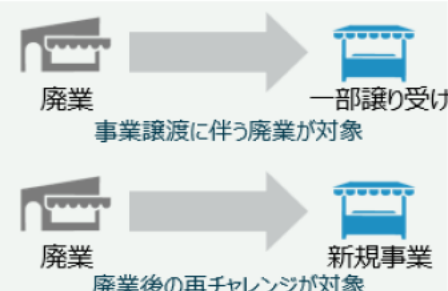
補助率 : 1/2or2/3
補助上限 : 800-1,000万円

【対象経費の例】

- PMI専門家への委託費用
- 設備の規格統一など、事業統合に係る設備投資費用

④廃業・再チャレンジ枠

承継時に伴う廃業にかかる費用を補助



補助率 : 1/2or2/3
補助上限 : 150万円

【対象経費の例】

- 廃業支援費、在庫処分費、解体費、現状回復費

事業承継・M&A補助金
Webページ



事業スケジュール

12次公募

令和7年8月22日(金)～9月19日(金) 17:00まで

制度の詳細、最新の事業スケジュールはHP等でご確認ください。→

・地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とする。

・商工会・商工会議所等と一体となって持続的な経営に向けた経営計画を作成し、計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援する。

支援枠の概要

一般型					創業型
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	災害支援枠	
要件	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	免税事業者から課税事業者に転換	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者
補助上限	50万円	補助上限 50万円上乗せ	補助上限 150万円上乗せ	直接被害：200万円 間接被害：100万円	200万円 ※インボイス特例は適用
補助率	2 / 3 ※賃金引上げ特例を選択した事業者のうち、赤字事業者は3 / 4				2 / 3
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費				通常枠同様
昨年度補正予算等からの主な変更点	卒業枠・後継者支援枠を廃止				令和6年奥能登豪雨を対象に追加

事業スケジュール

一般型通常枠（第18回）

- ・公募要領公開
7年6月30日(月)
- ・申請受付開始
令和7年10月3日（金）
- ・申請受付締切
令和7年11月28日（金）

創業型（第2回）

- ・公募要領公開
7年6月30日(月)
- ・申請受付開始
令和7年10月3日（金）
- ・申請受付締切
令和7年11月28日（金）

[小規模事業者持続化補助金
Webページ](#)



制度の詳細、最新の事業スケジュールはHP等でご確認ください。↑

・中小企業や小規模事業者等の、働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等に対応するため、新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援。

活用イメージ

製品・サービス高付加価値化枠

製品・サービス開発の取組を支援



たとえば…
最新複合加工機を導入し、これまではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠

海外需要開拓等の取組を支援



たとえば…
最新複合加工機を導入し、これまではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

事業スキーム

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

補助要件

中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、①～④の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

- ①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加
- ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
- ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）

事業スケジュール

21次公募

公募開始日：令和7年7月25日（金）

申請開始日：令和7年10月3日（金）17時

申請締切日：令和7年10月24日（金）17時

[もの補助
Webページ](#)



- ・人手不足解決のためロボットやIoT等の製品を導入する中小企業等を支援。
- ・中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするとともに賃上げにつながることを目的とする。

カタログ注文型

随時申請
受付中

一般型

公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。
カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 中小企業 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請種の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること
※小規模・再生事業者は除く。※補助金額1,500万円まで引き上げ対象となります。

カタログ注文型と一般型の違い

カタログ注文型

簡易で即効性がある
省力化投資

カタログに掲載された
省力化効果のある汎用製品

最大1500万円

一般型

投資内容

オーダーメイド性のある
多様な省力化投資

補助対象

個別現場の設備や事業内容に
合わせた設備導入・システム構築

補助上限

最大1億円

事業スケジュール

カタログ注文型

随時申請受付中

一般型

令和7年8月4日(月)~8月29日(金)

制度の詳細、最新の事業スケジュールはHP等でご確認ください。↓

[カタログ注文型活用事例集](#)



[省力化投資補助金
Webページ](#)



・中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援。

・補助金申請者は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」（ITツールを提供するベンダー）からのサポートを受けて申請する。（補助スキーム参照）

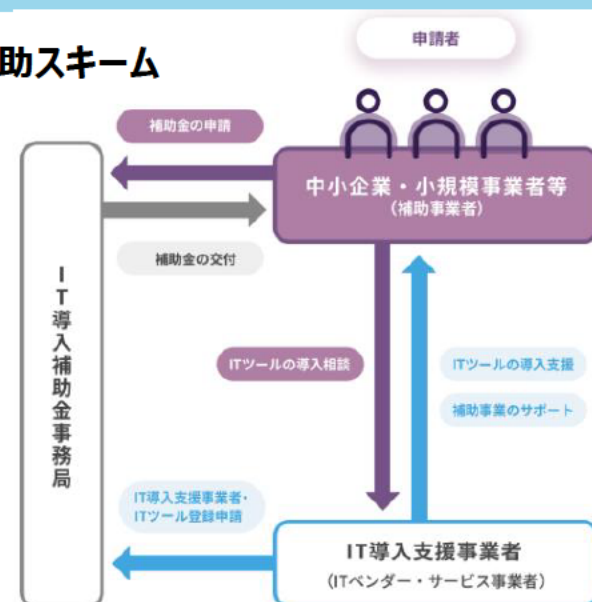
<活用イメージ・補助率等>（赤字は令和6年度補正予算での拡充点）

枠/類型	通常枠	複数社連携IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用）に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象化） 単独申請可能なツールの拡大		ハードウェア購入費	クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）（※1）
補助額	・ITツールの業務プロセスが1～3つまで： 5万円～150万円 ・4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数(a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～ 150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者（※2）： 2/3	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4（小規模事業者：4/5） 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	大企業：1/2 中小企業：2/3	中小企業：1/2 小規模事業者： 2/3

（※1）（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に掲載されたサービス。

（※2）3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

補助スキーム



事業スケジュール

通常枠、インボイス枠、セキュリティ対策推進枠

第4次申請締切日 8月20日（水）

第5次申請締切日 9月22日（月）

複数社連携IT導入枠

第2次申請締切日 8月20日（水）

[IT導入補助金
Webページ](#)



- ・既存事業と異なる事業への前向きな挑戦、新市場・高付加価値事業への進出を支援。
- ・中小企業等が企業規模の拡大・高付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする。

活用イメージ

【製造業の例】

ガソリン車の部品を製造していた事業者が、車両部品の製造で培った技術を活かして、新たに半導体製造装置の部品の製造に着手。

ガソリン車部品製造



半導体製造装置部品製造



事業スキーム

既存事業と異なる事業への前向きな挑戦、新事業・高付加価値事業への進出を支援

補助上限（補助率1/2）

- 従業員数20人以下 2,500万円（3,000万円）
- 従業員数21～50人 4,000万円（5,000万円）
- 従業員数51～100人 5,500万円（7,000万円）
- 従業員数101人以上 7,000万円（9,000万円）

※補助下限額750万円。

※対象経費は、機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費等

※大幅賃上げ特例適用事業者（事業終了時点で①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成）の場合、補助上限額を上乗せ。（上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。）

補助要件

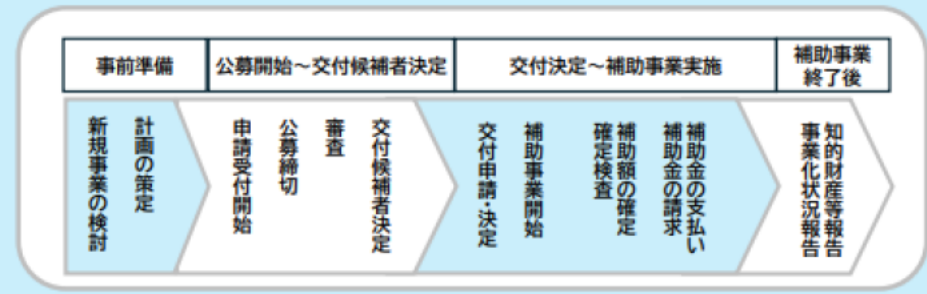
中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、(※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること)

- ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加
- ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加
- ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準
- ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

第1回公募期間

令和7年4月22日（火）～令和7年7月15日（火）公募終了

【事業スキーム】



新事業進出補助金

Webページ



制度の詳細、最新の事業スケジュールはHP等でご確認ください。→

・3月13日に開催した第7回会合において、中堅WGを総覧する森屋官房副長官から、各地域のブロックごとに、各省庁や支援機関などが連携した中堅企業の成長を後押しする体制構築を推進する旨の指示があったところ。これを受け、地域ブロックごとに、中堅企業等の成長促進に関する地方版ワーキンググループ（略称を「中堅企業等地域円卓会議」とする。）を以下のとおり開催する。

中堅企業等の成長促進に関する地方版ワーキンググループの開催について

1. 目的

地域において企業支援機能や支援機関とのネットワークを有する関係府省庁支分部局が一同に会し、地方ブロックごとの実情に応じた、今後の中堅企業支援体制のあり方について検討する。

2. メンバー 右記のとおり

3. 議題

- ・ 中堅WGにおける取組方針やフォローアップの共有
- ・ 当該地域における中堅企業・支援機関等からの現状、課題の聴取等
- ・ 当該地域における中堅企業・支援機関等に対する具体的支援措置の検討（例：合同セミナー、合同訪問等）

4. スケジュール

第8回中堅WGの開催後、地域ブロックごとに準備が整い次第、順次開催。その後、当面は地域ブロックごとに年2回程度開催。

メンバー

- ・総務省 地方総合通信局長
- ・金融庁 地方財務局長
- ・出入国在留管理庁 地方出入国在留管理局長
- ・農林水産省 地方農政局長
- ・経済産業省 地方経済産業局長（司会）
- ・国土交通省 地方整備局長・地方運輸局長

※上記の他の中堅WG構成員府省庁も、上記の目的に照らし、本省から会議に参加し、検討される取組に主体的に協力する。

※なお、中堅企業等が抱える経営課題および支援ニーズ等を把握するため、上記のほか、各中堅企業等地域円卓会議の必要に応じて、地域の中堅企業等、金融機関、自治体、商工団体等に参加を招請。

- 令和6年11月13日、高松サンプォート合同庁舎において、地方ブロックごとの実情に応じた今後の中堅企業支援体制のあり方について検討するため、**四国として初めて開催**。
- 地域での取組紹介**や**意見表明**があり、各支分部局からは**中堅企業等支援に係る取組**が紹介された。

○出席者

【ゲスト】アオイ電子株式会社、
株式会社日本政策投資銀行四国支店、
四国経済連合会、香川県
【政府関係】四国総合通信局、高松出入国在留管理局、
四国財務局、中国四国農政局、四国経済産業局
四国地方整備局、四国運輸局
内閣官房、デジタル庁、外務省、
文部科学省、厚生労働省、経済産業省

○議事次第

- ① 開会
- ② 冒頭挨拶
- ③ 趣旨説明（中堅企業等の成長促進に向けて）
- ④ ゲスト（中堅企業・支援機関等）からの取組紹介・意見表明
- ⑤ 各省庁メンバーからの中堅企業等支援に係る取組等紹介
- ⑥ 意見交換
- ⑦ 総括
- ⑧ 閉会

○会議概要

- 四国で初めて、関係省庁の地方支分部局が一堂に会し、中堅企業の現状や課題、支援体制のあり方について検討できたことは、今後の中堅企業の成長に向けた支援を行う上で非常に有意義な機会となった。
- ゲストスピーカーからは、現場の声の紹介があり、各支分部局から中堅企業支援の取組を紹介してもらうことで、四国地域における中堅企業への施策展開の重要性が再認識された。
- 中堅企業の成長を促進するため、さらなる現状や課題の把握に努め、地域の実情を踏まえた関係機関による支援体制のあり方について、引き続き検討していくことが確認された。



円卓会議の様子（サンプォート合同庁舎）



司会：四国経済産業局

- 令和7年5月23日、高松サンポート合同庁舎において、企業支援機能や支援機関とのネットワークを有する関係府省庁支分部局が一堂に会し、**地方ブロックごとの実情に応じた、今後の中堅企業支援体制のあり方について検討し、中堅企業の成長を後押しする支援体制の構築を図る**べく開催。

○出席者

【ゲスト】株式会社リブドゥコーポレーション

【支援機関・金融機関・自治体】

四国経済連合会、株式会社日本政策投資銀行四国支店、株式会社商工組合中央金庫高松支店、株式会社日本貿易保険、香川県

【政府関係】四国総合通信局、高松出入国在留管理局、四国財務局、中国四国農政局、四国経済産業局、四国地方整備局、四国運輸局
内閣官房、デジタル庁、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省

○議事次第

- ① 開会・冒頭挨拶
- ② 第9回中堅WGの結果報告・合同説明会の開催報告
- ③ 中堅企業からの取組紹介・意見表明
- ④ 支援機関・金融機関からの取組紹介
- ⑤ 各省庁メンバーからの中堅企業等支援に係る取組等紹介
- ⑥ 意見交換
- ⑦ 総括
- ⑧ 閉会

○会議概要

- 経済産業本省から官邸の会議でとりまとめられた「中堅企業成長ビジョン」の概要の紹介があり、中堅企業への支援策を各ブロックの必要な企業にしっかりと届けていくことを改めて確認した。
- 第1回円卓会議で提案のあった「合同施策説明会」の実施結果について報告を行った。
- ゲストの中堅企業からは、人材採用の最近の課題、人材育成、事業承継などについてご意見をいただき、各支分部局からそれぞれの課題に対する各種施策を紹介し意見交換を行った。
- 四国地域の関係機関が一丸となって中堅企業支援を行っていく体制構築について、各支分部局で合意し、今後も各省庁が協力して支援に取り組んでいくことを確認した。



円卓会議の様子1 (サンポート合同庁舎)



円卓会議の様子2 (サンポート合同庁舎)